

「ちば福祉ナビ」の運用及び利用に関する要綱

平成26年3月5日制定

平成28年2月17日一部改正

令和5年7月14日一部改正

1 目的

本要綱は、千葉県が運営する千葉県福祉施設等総合情報提供システム「ちば福祉ナビ」（以下、単に「ちば福祉ナビ」といいます。）の運用及び利用に関して必要な事項を定めるものです。

2 定義

この要綱において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

- (1) システム管理者 千葉県健康福祉部健康福祉指導課長。
- (2) 利用者 ちば福祉ナビを利用する県民等。
- (3) 社会福祉施設等 別表に記載する施設及び事業所。
- (4) 所轄庁 社会福祉施設等が関係法令に基づき許認可の申請や各種届出等を提出する千葉県及び市区町村等の地方行政機関の組織。
- (5) 利用機関 ちば福祉ナビに情報が登録されID・パスワードが発行された社会福祉施設等。
- (6) ID及びパスワード 利用機関がちば福祉ナビを利用するときに必要な識別符号。
- (7) 基本情報 社会福祉施設等の名称、所在地、電話番号、FAX番号、法人名、事業所番号(指定事業所番号等がない場合は、システム管理者が付したちば福祉ナビ固有の管理番号。)、指定年月日、事業開始年月日、情報更新年月日及び併設するサービス名。
- (8) 詳細情報 サービス種別、法人名、ホームページアドレス、基礎情報基準日、交通機関、敷地面積、延床面積、建物構造、設置主体、運営主体、開設年月日、理事長名、施設長名、併設施設、定員・現員等、在宅福祉サービスの概要、居室概要、居室以外の概要、入所費用の概要、訪問(面会)概要、職員配置状況(常勤換算数)、利用者状況等、苦情解決体制、避難訓練実施状況等、介助等サービス概要、年間行事等、定員等、その他。

3 提供する情報の登録等

- (1) ちば福祉ナビは、千葉県内の社会福祉施設等の基本情報、地図情報、詳細情報及び

写真情報を提供します。

- (2) 基本情報は、所轄庁から提供される情報に基づき、システム管理者がちば福祉ナビに登録又は修正、削除を行います。
- (3) ちば福祉ナビに登録した社会福祉施設等は、千葉県が運営する「ちば情報マップ」に所在地等の地図情報を登録します。
- (4) 詳細情報及び写真情報は、利用機関からの依頼に基づき、システム管理者がちば福祉ナビに登録します。
- (5) 利用機関が詳細情報及び写真情報を掲載しようとするときは、ID・パスワードによりちば福祉ナビの利用機関専用ページにログインし手続きを行うものとし、詳細情報については、「ちば福祉ナビ」施設の詳細情報掲載依頼書(第1号様式)を電子メールによりシステム管理者あてに提出するものとしします。
- (6) ちば福祉ナビに登録できる写真は、システム管理者が定めた大きさと4枚以内とし、施設の外観の写真1枚、室内などの写真3枚までとしします。
- (7) 利用機関の代表者又は管理者は、詳細情報及び写真情報の掲載にあたっては、県民や利用者等が施設やサービス利用の選択に用いることを踏まえ、事実に基づく適切な情報の提供を行うものとしします。
- (8) 利用機関がこのシステムで公開する写真などの図画に、個人情報が含まれているときは、当該者又は関係者の同意を得ている場合に限り掲載できるものとしします。
- (9) 利用機関は、ちば福祉ナビに掲載する詳細情報及び施設の写真等について、著作権が千葉県に移転することをあらかじめ承諾したものとしします。
- (10) システム管理者は、詳細情報等の内容において千葉県の公式ホームページを利用した宣伝行為、その他不適切な情報に当たるおそれがあるとき、または(8)の同意に疑義があるときは、これを掲載しない場合があります。

4 情報の更新

- (1) 基本情報の更新は、月に1回行うものとし、新規または更新情報については、通常の掲載に加え「新着・更新情報」のページに掲示します。

なお、情報の訂正など最適化を図るため、臨時に更新することがあります。
- (2) 利用機関は、詳細情報等に変更が生じたときは、3(4)の手続きにより、速やかに情報を更新するものとしします。

5 システムの利用開始及び利用停止

- (1) ちば福祉ナビに登録された社会福祉施設等の代表者又は管理者は、「ID及びパスワード」の交付を受けようとするときは、「ちば福祉ナビに係る利用機関のID及びパス

ワード交付申請書」(第2号様式)をシステム管理者に提出するものとします。

- (2) システム管理者は、「ID及びパスワード」を交付するときは、「ちば福祉ナビに係る利用機関のID及びパスワード交付通知書」(第3号様式)により通知するものとします。
- (3) 利用機関がID又はパスワードを失念したときは、前記(1)に準じた手続きにより、新たにID及びパスワードの交付を申請するものとします。
- (4) 利用機関は、「ID及びパスワード」について管理者を定め、適正に管理するものとします。
- (5) 利用機関が業務を廃止したときは、当該利用機関に付与したIDを無効とします。また、事実上運営していないと認められる場合も同様とします。
- (6) システム管理者は、利用機関の詳細情報等に疑義が生じたときは、利用機関に予告することなく情報の掲示を停止する場合があります。
- (7) 利用機関が、ちば福祉ナビの利用にあたり違法行為又は不正を行ったときは、予告することなく当該利用機関に付与したIDを無効とします。

6 利用機関の責務

- (1) 利用機関は、法令に基づき届出、または申請した内容及び運営規程に定める等の事業活動にかかる事実に基づき、ちば福祉ナビに掲載する詳細情報を作成するものとします。
- (2) 利用機関は、最新情報の提供に努めるものとします。
- (3) 利用機関は、掲載申請した内容や説明等が事実ではないなどにより、利用者等と係争関係になったときは、利用機関において係争を解決する責めを負うものとし、千葉県は一切その責めを負わないものとします。
- (4) 利用機関の代表者又は管理者は、システム管理者から通知された識別符号を厳重に管理し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成11年8月13日法律第128号)等関係法令に違反する行為が行われことがないよう管理・監督する責務があります。

7 ちば福祉ナビの利用上の留意事項

利用者は、ちば福祉ナビの情報が最新ではない場合があること、また、詳細情報及び写真情報については、利用機関が独自に作成した情報であること等を理解の上利用するものとし、ちば福祉ナビにより選択した社会福祉施設等のサービスを利用しようとするときは、当該社会福祉施設等に対し利用条件等の確認を行った上で、必要に応じ当該社会福祉施設等が定める手続きを行う必要があります。

8 ちば福祉ナビの一時的な停止

- (1) システムメンテナンス等のため、ちば福祉ナビの運用を一時的に停止することがあります。この場合、停止する日時等の情報をちば福祉ナビのメンテナンス情報のページに掲載し周知します。
- (2) 次の各号に該当する場合は、予告なくちば福祉ナビの運用を一時的に停止することがあります。
 - ア ちば福祉ナビの緊急保守が必要となったとき。
 - イ 火災、停電等によりちば福祉ナビの機器の運用ができなくなったとき。
 - ウ その他、運用上または技術上、ちば福祉ナビの一時的な停止を余儀なくされたとき。

9 免責事項

- (1) ちば福祉ナビの情報更新作業等の都合により、掲載情報が最新ではない場合があります。
- (2) 利用者及び利用機関がちば福祉ナビの利用によって生じたあらゆる損害について、千葉県は一切の責任を負わないこととします。
- (3) このサイトの利用に起因するソフトウェア、ハードウェア上の事故やその他の損害についても、千葉県は一切の責任を負わないこととします。

別表

NO	施設等の種別	サービス	主務課		
1	生活保護施設	救護施設	健康福祉指導課		
2		医療保護施設	健康福祉指導課		
3		更生施設	健康福祉指導課		
4	老人福祉施設等	養護老人ホーム	高齢者福祉課		
5		盲養護老人ホーム	高齢者福祉課		
6		特別養護老人ホーム	高齢者福祉課		
7		軽費老人ホーム(A型)	高齢者福祉課		
8		軽費老人ホーム(ケアハウス)	高齢者福祉課		
9		生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)	高齢者福祉課		
10		有料老人ホーム	高齢者福祉課		
11		老人介護支援センター	高齢者福祉課		
12		老人福祉施設付設作業所	高齢者福祉課		
13		老人福祉センター(特A型、A型、B型)	高齢者福祉課		
14		老人憩の家	高齢者福祉課		
15		障害者福祉施設等	身体障害者福祉センター(B型)	障害者福祉推進課	
16			身体障害者福祉センター(A型)	障害福祉事業課	
17			補装具製作施設	障害者福祉推進課	
18	盲導犬訓練施設		障害福祉事業課		
19	視聴覚障害者情報提供施設		障害者福祉推進課		
20	心身障害者福祉作業所		障害福祉事業課		
21	障害者生活ホーム		障害福祉事業課		
22	障害者支援施設		障害福祉事業課		
23	地域活動支援センター		障害福祉事業課		
24	福祉ホーム		障害者福祉推進課		
25	盲人ホーム		障害福祉事業課		
26	児童福祉施設	助産施設	児童家庭課		
27		乳児院	児童家庭課		
28		母子生活支援施設	児童家庭課		
29		児童養護施設	児童家庭課		
30		福祉型障害児入所施設	障害福祉事業課		
31		医療型障害児入所施設	障害福祉事業課		
32		福祉型児童発達支援センター	障害福祉事業課		
33		医療型児童発達支援センター	障害福祉事業課		
34		情緒障害児短期治療施設	児童家庭課		
35		児童自立支援施設	児童家庭課		
36		児童家庭支援センター	児童家庭課		
37		児童館、児童センター	子育て支援課		
38		自立援助ホーム	児童家庭課		
39		児童発達支援事業所	障害福祉事業課		
40		放課後等デイサービス事業所	障害福祉事業課		
41		保育所等訪問支援事業所	障害福祉事業課		
42		障害児相談支援事業所	障害福祉事業課		
43		指定発達支援医療機関	障害福祉事業課		
44		母子福祉施設	母子福祉センター	児童家庭課	
45	母子休養ホーム		児童家庭課		
46	婦人保護施設	婦人保護施設	児童家庭課		
47	その他の社会福祉施設	授産施設(社会福祉法)	健康福祉指導課		
48		無料低額診療施設	健康福祉指導課		
49		隣保館	健康福祉政策課		
50		地域福祉センター	健康福祉指導課		
51		介護保険法に基づく介護サービス事業所	地域密着型サービスを行う事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 高齢者福祉課(市町村指定)	
52			夜間対応型訪問介護 高齢者福祉課(市町村指定)		
53			認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス) 高齢者福祉課(市町村指定)		
54			小規模多機能型居宅介護 高齢者福祉課(市町村指定)		
55			認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 高齢者福祉課(市町村指定)		
56			地域密着型特定施設入居者生活介護 高齢者福祉課(市町村指定)		
57			地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 高齢者福祉課(市町村指定)		
58			複合型サービス 高齢者福祉課(市町村指定)		
59	居宅サービス【訪問サービス】を行う事業所		訪問介護(ホームヘルプ)	高齢者福祉課	
60				訪問入浴介護 高齢者福祉課	
61				訪問看護 高齢者福祉課	
62				訪問リハビリテーション 高齢者福祉課	
63				居宅療養管理指導 高齢者福祉課	
64			居宅サービス【通所サービス】を行う事業所	通所介護(老人福祉施設のデイサービスと同じ)	高齢者福祉課
65					通所リハビリテーション(デイケア) 高齢者福祉課

NO	施設等の種別	サービス	主務課	
66	住宅サービス【短期入所サービス】を行う事業所	短期入所生活介護(ショートステイ)	高齢者福祉課	
67		短期入所療養介護(ショートステイ：医療)	高齢者福祉課	
68	住宅サービスを行う事業所	特定施設入居者生活介護	高齢者福祉課	
69		特定福祉用具販売	高齢者福祉課	
70		福祉用具貸与	高齢者福祉課	
71	住宅介護支援を行う事業所	住宅介護支援	高齢者福祉課	
72	施設サービスを行う事業所	介護老人福祉施設(特別養護老人ホームと同じ)	高齢者福祉課	
73		介護老人保健施設	高齢者福祉課	
74		介護療養型医療施設(介護療養病床を持つ医療施設)	高齢者福祉課	
75	地域密着型介護予防サービスを行う事業所	介護予防認知症対応型通所介護	高齢者福祉課(市町村指定)	
76		介護予防小規模多機能型居宅介護	高齢者福祉課(市町村指定)	
77		介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	高齢者福祉課(市町村指定)	
78	介護予防支援を行う事業所	介護予防支援(地域包括支援センター)	高齢者福祉課	
79	介護予防サービス【訪問サービス】を行う事業所	介護予防訪問介護	高齢者福祉課	
80		介護予防訪問入浴介護	高齢者福祉課	
81		介護予防訪問看護	高齢者福祉課	
82		介護予防訪問リハビリテーション	高齢者福祉課	
83		介護予防居宅療養管理指導	高齢者福祉課	
84	介護予防サービス【通所サービス】を行う事業所	介護予防通所リハビリテーション	高齢者福祉課	
85		介護予防通所介護(デイサービス)	高齢者福祉課	
86	介護予防サービス【短期入所サービス】を行う事業所	介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)	高齢者福祉課	
87		介護予防短期入所療養介護	高齢者福祉課	
88	介護予防サービスを行う事業所	介護予防特定施設入居者生活介護	高齢者福祉課	
89		特定介護予防福祉用具販売	高齢者福祉課	
90		介護予防福祉用具貸与	高齢者福祉課	
91	地域支援事業を行う事業所	訪問型サービス(みなし)	高齢者福祉課	
92		訪問型サービス(独自)	高齢者福祉課(市町村指定)	
93		訪問型サービス(独自/定率)	高齢者福祉課(市町村指定)	
94		訪問型サービス(独自/定額)	高齢者福祉課(市町村指定)	
95		通所型サービス(みなし)	高齢者福祉課	
96		通所型サービス(独自)	高齢者福祉課(市町村指定)	
97		通所型サービス(独自/定率)	高齢者福祉課(市町村指定)	
98		通所型サービス(独自/定額)	高齢者福祉課(市町村指定)	
99		介護予防ケアマネジメント	高齢者福祉課	
100			地域密着型通所介護	高齢者福祉課
101	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく福祉サービス事業所	障害福祉サービスを行う事業所【介護給付費】	居宅介護(ホームヘルプ)	障害福祉事業課
102			重度訪問介護	障害福祉事業課
103			同行援護	障害福祉事業課
104			行動援護	障害福祉事業課
105			重度障害者等包括支援	障害福祉事業課
106			短期入所(ショートステイ)	障害福祉事業課
107			療養介護	障害福祉事業課
108			生活介護	障害福祉事業課
109			施設入所支援(障害者支援施設での夜間ケア等)	障害福祉事業課
110		障害福祉サービスを行う事業所【訓練等給付費】	自立訓練(機能訓練)	障害福祉事業課
111			自立訓練(生活訓練)	障害福祉事業課
112			宿泊型自立訓練	障害福祉事業課
113			就労移行支援	障害福祉事業課
114			就労継続支援A型(雇用型)	障害福祉事業課
115			就労継続支援B型(非雇用型)	障害福祉事業課
116		共同生活援助(グループホーム)	障害福祉事業課	
117	計画相談支援を行う事業所	計画相談支援	障害福祉事業課	
118	地域相談支援を行う事業所	地域相談支援(地域移行支援)	障害福祉事業課	
119		地域相談支援(地域定着支援)	障害福祉事業課	

別表

NO	施設等の種別	サービス	主務課	
1	生活保護施設	救護施設	健康福祉指導課	
2		医療保護施設	健康福祉指導課	
3		更生施設	健康福祉指導課	
4	老人福祉施設等	養護老人ホーム	高齢者福祉課	
5		盲養護老人ホーム	高齢者福祉課	
6		特別養護老人ホーム	高齢者福祉課	
7		軽費老人ホーム(A型)	高齢者福祉課	
8		軽費老人ホーム(ケアハウス)	高齢者福祉課	
9		生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)	高齢者福祉課	
10		有料老人ホーム	高齢者福祉課	
11		老人介護支援センター	高齢者福祉課	
12		老人福祉施設付設作業所	高齢者福祉課	
13		老人福祉センター(特A型、A型、B型)	高齢者福祉課	
14		老人憩の家	高齢者福祉課	
15		障害者福祉施設等	身体障害者福祉センター(B型)	障害者福祉推進課
16			身体障害者福祉センター(A型)	障害福祉事業課
17			補装具製作施設	障害福祉推進課
18	盲導犬訓練施設		障害福祉事業課	
19	視聴覚障害者情報提供施設		障害者福祉推進課	
20	心身障害者福祉作業所		障害福祉事業課	
21	障害者生活ホーム		障害福祉事業課	
22	障害者支援施設		障害福祉事業課	
23	地域活動支援センター		障害福祉事業課	
24	福祉ホーム		障害者福祉推進課	
25	盲人ホーム		障害福祉事業課	
26	児童福祉施設	助産施設	児童家庭課	
27		乳児院	児童家庭課	
28		母子生活支援施設	児童家庭課	
29		児童養護施設	児童家庭課	
30		福祉型障害児入所施設	障害福祉事業課	
31		医療型障害児入所施設	障害福祉事業課	
32		福祉型児童発達支援センター	障害福祉事業課	
33		医療型児童発達支援センター	障害福祉事業課	
34		情緒障害児短期治療施設	児童家庭課	
35		児童自立支援施設	児童家庭課	
36		児童家庭支援センター	児童家庭課	
37		児童館、児童センター	子育て支援課	
38		自立援助ホーム	児童家庭課	
39		児童発達支援事業所	障害福祉事業課	
40		放課後等デイサービス事業所	障害福祉事業課	
41		保育所等訪問支援事業所	障害福祉事業課	
42		障害児相談支援事業所	障害福祉事業課	
43		指定発達支援医療機関	障害福祉事業課	
44		母子福祉施設	母子福祉センター	児童家庭課
45	母子休養ホーム		児童家庭課	
46	婦人保護施設	婦人保護施設	児童家庭課	
47	その他の社会福祉施設	授産施設(社会福祉法)	健康福祉指導課	
48		無料低額診療施設	健康福祉指導課	
49		隣保館	健康福祉政策課	
50		地域福祉センター	健康福祉指導課	
51		介護保険法に基づく介護サービス事業所	地域密着型サービスを行う事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 高齢者福祉課(市町村指定)
52			夜間対応型訪問介護 高齢者福祉課(市町村指定)	
53			認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス) 高齢者福祉課(市町村指定)	
54			小規模多機能型居宅介護 高齢者福祉課(市町村指定)	
55			認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 高齢者福祉課(市町村指定)	
56			地域密着型特定施設入居者生活介護 高齢者福祉課(市町村指定)	
57			地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 高齢者福祉課(市町村指定)	
58			複合型サービス 高齢者福祉課(市町村指定)	
59	居宅サービス【訪問サービス】を行う事業所		訪問介護(ホームヘルプ)	高齢者福祉課
60				訪問入浴介護 高齢者福祉課
61				訪問看護 高齢者福祉課
62				訪問リハビリテーション 高齢者福祉課
63				居宅療養管理指導 高齢者福祉課
64	居宅サービス【通所サービス】を行う事業所		通所介護(老人福祉施設のデイサービスと同じ)	高齢者福祉課
65				通所リハビリテーション(デイケア) 高齢者福祉課

NO	施設等の種別	サービス	主務課	
66	住宅サービス【短期入所サービス】を行う事業所	短期入所生活介護(ショートステイ)	高齢者福祉課	
67		短期入所療養介護(ショートステイ：医療)	高齢者福祉課	
68	住宅サービスを行う事業所	特定施設入居者生活介護	高齢者福祉課	
69		特定福祉用具販売	高齢者福祉課	
70		福祉用具貸与	高齢者福祉課	
71	住宅介護支援を行う事業所	住宅介護支援	高齢者福祉課	
72	施設サービスを行う事業所	介護老人福祉施設(特別養護老人ホームと同じ)	高齢者福祉課	
73		介護老人保健施設	高齢者福祉課	
74		介護療養型医療施設(介護療養病床を持つ医療施設)	高齢者福祉課	
75	地域密着型介護予防サービスを行う事業所	介護予防認知症対応型通所介護	高齢者福祉課(市町村指定)	
76		介護予防小規模多機能型居宅介護	高齢者福祉課(市町村指定)	
77		介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	高齢者福祉課(市町村指定)	
78	介護予防支援を行う事業所	介護予防支援(地域包括支援センター)	高齢者福祉課	
79	介護予防サービス【訪問サービス】を行う事業所	介護予防訪問介護	高齢者福祉課	
80		介護予防訪問入浴介護	高齢者福祉課	
81		介護予防訪問看護	高齢者福祉課	
82		介護予防訪問リハビリテーション	高齢者福祉課	
83		介護予防居宅療養管理指導	高齢者福祉課	
84	介護予防サービス【通所サービス】を行う事業所	介護予防通所リハビリテーション	高齢者福祉課	
85		介護予防通所介護(デイサービス)	高齢者福祉課	
86	介護予防サービス【短期入所サービス】を行う事業所	介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)	高齢者福祉課	
87		介護予防短期入所療養介護	高齢者福祉課	
88	介護予防サービスを行う事業所	介護予防特定施設入居者生活介護	高齢者福祉課	
89		特定介護予防福祉用具販売	高齢者福祉課	
90		介護予防福祉用具貸与	高齢者福祉課	
91	地域支援事業を行う事業所	訪問型サービス(みなし)	高齢者福祉課	
92		訪問型サービス(独自)	高齢者福祉課(市町村指定)	
93		訪問型サービス(独自/定率)	高齢者福祉課(市町村指定)	
94		訪問型サービス(独自/定額)	高齢者福祉課(市町村指定)	
95		通所型サービス(みなし)	高齢者福祉課	
96		通所型サービス(独自)	高齢者福祉課(市町村指定)	
97		通所型サービス(独自/定率)	高齢者福祉課(市町村指定)	
98		通所型サービス(独自/定額)	高齢者福祉課(市町村指定)	
99		介護予防ケアマネジメント	高齢者福祉課	
100			地域密着型通所介護	高齢者福祉課
101	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく福祉サービス事業所	障害福祉サービスを行う事業所【介護給付費】	居宅介護(ホームヘルプ)	障害福祉事業課
102			重度訪問介護	障害福祉事業課
103			同行援護	障害福祉事業課
104			行動援護	障害福祉事業課
105			重度障害者等包括支援	障害福祉事業課
106			短期入所(ショートステイ)	障害福祉事業課
107			療養介護	障害福祉事業課
108			生活介護	障害福祉事業課
109			施設入所支援(障害者支援施設での夜間ケア等)	障害福祉事業課
110		障害福祉サービスを行う事業所【訓練等給付費】	自立訓練(機能訓練)	障害福祉事業課
111			自立訓練(生活訓練)	障害福祉事業課
112			宿泊型自立訓練	障害福祉事業課
113			就労移行支援	障害福祉事業課
114			就労継続支援A型(雇用型)	障害福祉事業課
115			就労継続支援B型(非雇用型)	障害福祉事業課
116		共同生活援助(グループホーム)	障害福祉事業課	
117	計画相談支援を行う事業所	計画相談支援	障害福祉事業課	
118	地域相談支援を行う事業所	地域相談支援(地域移行支援)	障害福祉事業課	
119		地域相談支援(地域定着支援)	障害福祉事業課	

第1号様式

受付番号

「ちば福祉ナビ」施設の詳細情報掲載依頼書

年 月 日

「ちば福祉ナビ」システム管理者 様
 (千葉県健康福祉部健康福祉指導課長 様)

事業所番号 (または、システム固有の番号)	
フリガナ	
事業所(施設)の名称	
事業所(施設)の所在地	

注1: この掲載依頼書は、提供するサービスの種別ごとに作成する必要があります。

注2: このエクセルファイルの各種設定(書式、セルの書式やシートの追加等)を変更しないでください。

各種設定を変更するとデータベースに登録できなくなるので、破棄します。

施設の詳細情報			削除
1	サービス種別		
2	法人名		
3	ホームページアドレス		
4	基礎情報基準日		
5	交通機関		
6	敷地面積		
7	延床面積		
8	建物構造		
9	設置主体		
10	運営主体		
11	開設年月日		
12	理事長名		
13	施設長名		
14	併設施設		
	~~以下、詳細情報項目は別記のとおり~~		

(別記)

15 定員・現員等	84 利用者状況等	155 その他
16 空床(空室)状況	85 平均年齢	156 指定年月日
17 定員・現員	86 要介護度別入所者数(高齢者)(男女の計)	157 サービス名
18 定員-計	87 男性-要介護度[5]	158 介護保険サービス事業実施の有無
19 定員-男性	88 男性-要介護度[4]	159 自立支援サービス事業実施の有無
20 定員-女性	89 男性-要介護度[3]	160 管理者氏名
21 現員-計	90 男性-要介護度[2]	161 送迎の実施地域
22 現員-男性	91 男性-要介護度[1]	162 営業日
23 現員-女性	92 男性-要支援	163 その他の営業日及び休業日
24 空床(空室)情報-男性	93 男性-自立	164 開始時間
25 空床(空室)情報-女性	94 男性-合計(1)	165 終了時間
26 待機者情報-計	95 障害程度別入所者数(身体障害者)(男女の計)	166 実施地域
27 待機者情報-男性	96 男性-1級	167 地域区分
28 待機者情報-女性	97 男性-2級	168 特別地域加算
29 入所者選定方法	98 男性-3級	169 生活保護法による指定の有無
30 定員・現員の情報の時点	99 男性-4級	170 緊急時訪問・看護
31 在宅福祉サービス	100 男性-5級	171 サテライト(一部事業所)の有無
32 ショートステイ	101 男性-6級	172 人員配置区分
33 ショートステイの定員状況	102 男性-7級	173 時間延長サービス体制
34 ショートステイ-定員	103 支援程度別入所者数(知的障害者)(男女の計)	174 機能訓練指導体制
35 在宅介護支援センター	104 男性-A	175 食事提供体制
36 その他の在宅福祉サービス	105 男性-B	176 職員の欠員の状況
37 居室概要	106 男性-C	177 同時にサービスを受けることが出来る利用者数上限
38 居室の概要	107 男性-合計(2)	178 個別リハビリテーション提供体制
39 各部屋数-4人部屋	108 苦情解決体制	179 1日あたりの総利用者推定数
40 各部屋数-3人部屋	109 第三者委員の設置の有無	180 短期入所利用定員
41 各部屋数-2人部屋	110 情報開示	181 利用者の推定数
42 各部屋数-個室	111 避難訓練	182 痴呆専門棟
43 居室面積-4人部屋	112 避難訓練の実施状況	183 医師の配置基準
44 居室面積-3人部屋	113 施設情報基準日	184 常勤専従医師配置
45 居室面積-2人部屋	114 介助等サービス概要	185 精神科医定期療養指導
46 居室面積-個室	115 食事時間-朝	186 障害者生活介護支援体制
47 居室の利用条件	116 食事時間-昼	187 居住費対策
48 居室以外の概要	117 食事時間-夜	188 短期入所有無
49 居室以外の主な部屋概要	118 嗜好品の持ち込み	189 空床併設の別
50 入所費用の概要	119 食事場所-食堂	190 入所者数
51 1ヶ月あたりの入居費用の概算	120 食事場所-居室	191 1室あたりの最大定員
52 入居費用の概要	121 食事場所-その他	192 利用者1人あたり最小面積
53 利用費用の概要	122 入浴介助	193 通所リハビリテーションの有無
54 訪問(面会)概要	123 一般浴(回数または有無)	194 短期入所療養介護の有無
55 訪問(面会)時間	124 中間浴(リフト)(回数または有無)	195 共有事業所等名称
56 備考	125 特別浴(寝たまま)(回数または有無)	196 型区分(ユニットケア等)
57 職員配置状況(常勤換算数)	126 1人用浴槽(回数または有無)	197 全病床数
58 職員の内訳	127 シャワー入浴(回数または有無)	198 療養型病床群の病床数
59 常勤-施設長	128 排泄介助(介助の有無)	199 申請病床数
60 常勤-事務員	129 おむつ使用者	200 夜間ケア
61 常勤-生活相談員	130 尿器利用者	201 サービス提供体制強化加算
62 常勤-介護職員	131 ポータブルトイレ利用者	202 介護職員処遇改善加算
63 常勤-看護師	132 尿カテーテル利用者	
64 常勤-機能訓練指導員	133 車いす対応トイレの設置	
65 常勤-介護支援専門員	134 健康・医療体制	
66 常勤-指導員	135 健康診断実施状況	
67 常勤-指導員助手	136 医師の勤務体制	
68 常勤-精神保健福祉士	137 協力病院	
69 常勤-精神障害者社会復帰指導員	138 感染症防止対策等の実施	
70 常勤-理学療法士作業療法士等	139 リハビリ状況	
71 常勤-心理判定員	140 年間行事等	
72 常勤-機能判定員	141 年間行事	
73 常勤-あん摩マッサージ指圧師	142 地域・ボランティア等との交流状況	
74 常勤-職業指導員	143 クラブ活動	
75 常勤-栄養士	144 福祉サービスの質の向上のための措置	
76 常勤-調理員	145 サービス情報基準日	
77 常勤-医師	146 定員・現員等(空き情報登録)	
78 歯科医師	147 空床状況	
79 薬剤師	148 定員・現員	
80 管理栄養士	149 定員-計	
81 歯科衛生士	150 現員-計	
82 職員の合計数	151 空床(空室)情報-計	
83 夜勤(宿直)対応	152 待機者情報-計	
	153 入所者選定方法	
	154 定員・現員の情報の時点	

「ちば福祉ナビ」に係る利用機関のID及びパスワードの交付申請書

「ちば福祉ナビ」システム管理者 様

(申請者)

団 体 名

職・氏 名

「ちば福祉ナビ」に係る利用機関のID及びパスワードの交付を申請します。

事業所番号 (又はシステム固有の番号)	
事業所等の名称	
所在地	
電話番号	

年 月 日

「ちば福祉ナビ」に係る利用機関のID及びパスワード交付通知書

様

「ちば福祉ナビ」システム管理者
千葉県健康福祉部健康福祉指導課長
(公印省略)

「ちば福祉ナビ」に係る利用機関のID及びパスワードを以下のとおり交付します。

事業所番号 (又はシステム固有の番号)	
事業所等の名称	
所在地	
ログインID	
初期パスワード	

注意 上記の初期パスワードは初回ログイン時に変更を求められるので、半角の英・数字を組み合わせた8桁以上のパスワードに変更してください。
また、利用機関の代表者又は管理者は適切に記録・保管してください。